



・ファイアウォール関連	1台
・ネットワーク関連（高機能スイッチングハブ）	1台
・業務専用端末（デスクトップ）	7台
（ノートパソコン）	12台
・インターネット兼用端末	2台
・利用者用端末（OPAC）	1台
・その他	スイッチングハブ、ルータ、 デスクトップ端末系 有線 LAN（100 ベース T） ノートパソコン端末系 無線 LAN

) インターネット関連

・WWW サーバ	1台
・DNS 外部メールサーバ	1台
・ウィルスチェックサーバ	1台
・ファイアウォール関連	1台

公民館等図書室 （現行 38 施設）

) 業務関連

・業務専用端末（デスクトップ）	現行 42台 (増 8台予定)
・利用者用端末（OPAC）	現行 3台

合併町図書館及び公民館等図書室 （予定増 17 施設）

) 業務関連

・業務専用端末（デスクトップ）	予定 38台
・利用者用端末（OPAC）	予定 3台

\* と は添付資料 4-3「図書館オンライン施設及び設置状況」を参照

(4) 図書館オンラインシステムのデータ処理能力

添付資料 4-4「図書館オンラインシステム帳票一覧表」を出力するための処理能力を示す。

(5) 既存データ項目及び量

書誌データ	80 万件
所蔵データ	80 万件
利用者データ	13 万件
貸出データ	5 万件

予約データ	1 万件
書誌内容細目	3 万件
発注データ	2 千件

### 3 既存の図書オンラインシステムの活用による図書館オンラインシステムの整備

#### (1) オンラインシステムの継承

既存の「図書オンラインシステム」は、図書館整備後に「図書館オンラインシステム」として、システムの拠点を現図書センターから図書館に移し、図書館が当該システムを継承することとする。

#### (2) 既存情報資料データの移行

既存情報資料データの抽出作業については、基本的に市が行うが、抽出条件等に関しては選定事業者との協議により行うこととする。

これは、現ファイルにおいてデータ抽出を行うことを前提とし、新規システムのレイアウトフォーム形式への移行を考慮していないため、移行データ処理についての問題点についての協議が必要と考えるためである。

なお、既存情報資料データを活用しない場合には、同等のサービスを確保することを条件に選定事業者のリスクにおいてデータ作成の作業を行うこととし、業務に係る経費はすべて選定事業者の負担とする。

#### \* データ作成の対象

選定事業者が作成すべき情報資料等に関する諸データは、図書館オンラインシステムにかかるすべてを対象とし、開館準備において初期に購入する図書館分のみでなく、図書センターから搬入する既存の 5 万点の情報資料、既存の公民館等図書室分までも含むものとする。

#### (3) 図書館オンラインシステムの整備

図書館オンラインシステムにおいては、できるだけ外部との接続を分離し、図書貸出業務に関連する業務を行うイントラネットとして構築し、セキュリティの向上を図るものとするが、このことは、すべての外部接続を禁止するものではなく、必要な部署にはセキュリティ面を考慮のうえ、その必要性と業務効率性を確保したうえで外部とのアクセスも可能とさせる。

#### ネットワークセキュリティの考え方

ア 業務用端末・利用者端末（OPAC）は一つのネットワーク構成とする。

- イ 公民館等図書室との業務系システムはひとつのネットワーク構成とする。
- ウ 利用者が使用するインターネット機器は業務用と別回線とする。
- エ 業務系システムで外部接続が必要なものは安全性と機密性を確保すること。
- オ Web用サーバが外部からの干渉を受けた場合でも業務サーバへの影響を遮断する対策を講じること。
- カ 各業務端末及び業務従事者毎においても、ID、パスワード等の設定を行い、セキュリティ対策を講じること。

#### 図書館オンライン網の考え方

- ア 図書館と公民館等図書室との間は、できるだけ広域の専用通信網で構築する。
- イ 将来的な増設にも対応できる仕様とする。

#### 機器構成

- ア 図書館内の機器については、下表の台数を目安に応募者の提案の範囲とする。

##### システム機器一覧

・ 図書館業務サーバ	一式
・ Webサーバ	一式
・ 図書館業務専用端末	40台程度
・ 図書館事務兼用端末	20台程度
・ 利用者端末 (OPAC)	20台程度
・ インターネット検索	20台程度

- イ 公民館等図書室の設置機器数については下表に示すが、機能は図書館機器と同等のものとする。

なお、システムの運用面での機能は同等とする必要はなく、サービス水準を担保できる範囲で簡素化し操作性を高めるようにする。

##### システム機器一覧

・ 公民館業務専用端末	80台
・ 公民館利用者端末	10台

## 4 長崎市立図書館情報システムの構築

### (1) 図書館情報システムの概要

「図書館情報システム」は、「図書館オンラインシステム」と図書館の情報提供機能とを有機的に統合させ、構成する各種関連の機器・端末、ソフト、通信回線等により、図書等をはじめ様々な情報媒体を職員及び施設内外の利用者につなげるた

めのシステムである。(添付資料 4-2「図書館情報システム概念図」参照)

具体的には、図書館オンラインシステムで作成した業務系の蔵書情報・利用者情報等と図書館が独自に作成、データベース化した情報(コンテンツ)を統合させ、Web 情報として図書館内外において受発信し、利用者が場所を問わず図書館の情報にアクセスでき、利用できるシステムの構築を図るものである。

## (2) 図書館情報システムの運用

本事業では、図書館情報システムが図書館運営と一体不可分な関係にあることから、この図書館情報システムの運用について図書館運営業務に位置づけ、事業期間と同じく 15 年間の運用を予定する。

なお、近年の技術革新を考慮し、図書館情報システムの更新については、運用開始 5 年毎に見直しを行い、最新情報技術を取り入れたシステムの構築を行うものとする。ただし、予見できない技術革新や社会情勢、ニーズ等の変化により、システムに付加すべき新たな機能等の必要が生じた場合には、市のリスクを基本に見直しを行うこととする。

## 5 その他

### (1) 図書館情報システムへの提案

図書館情報システムについては、ネットワークを含め、セキュリティの確保が十分になされ、市の条件を超えた最新情報技術による提案を行うことができるものとする。

### (2) 図書館情報システム導入の準備

図書館情報システムの導入にあたっては、図書館の供用開始日までに次の三段階を目安にして準備を行うこととする。

1 段階)	図書管理システム	:	図書資料 MARC 登録作成	供用開始 1 年前
2 段階)	図書館オンライン	:	分館等図書室オンライン	供用開始時
3 段階)	図書館情報システム	:	図書館情報発信機能	供用開始時